

# 保育者の「語り」に関する一考察

A study of "talkinng" by teacher in nursery

駒井 美智子<sup>1)</sup>・横山 文樹<sup>2)</sup>・黒米 聖<sup>3)</sup>

KOMAI Michiko・YOKOYAMA Fumiki・KUROGOME Hijiri

1) 常葉大学 2) 昭和女子大学 3) 戸田公園すきっぷ保育園

## 1. 問題の所在

岩崎(2015)は「幼児一人ひとりを見た場合、保育者の言葉がけが幼児の気持ちや表情、行動に影響を与えている場面が多々見受けられ、このことから幼児の心身の発育・発達において保育者の言葉がけは重要な役割を果たしていると考えられる」と述べている。ここで、「幼児の気持ちや表情、行動に影響を与えている場面が多々見受けられ」と述べているように、保育者の「言葉かけ」は、単なる「言葉」ではなく、「やる気」「最後までやり抜く気概」「リーダーシップの力」「協調性」などを引き出し、主体性や意欲、頑張る力などが身につけていくための援助としてとらえられている。つまり2017年告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された、子どもの「非認知能力」を育むものとしての「言葉」であるといえる。本論では、幼稚園教育要領等の領域「言葉」と区別するために、「非認知能力」を育むための保育者の「語り」として論を進めることにする。

「非認知能力」には、「自分に関する力」と「人と関わる力」と2つの力がある。前者は、自己肯定感、自立心、自信などがこれにあたる。一方、「人と関わる力」は、社交性、社会性、協調性、道徳性などである。汐見(2017)

は、「非認知能力」について、「そういったものを『情動をコントロールする能力』という意味で『情動的スキル』といい、それは社会性にもかかわることなので、『社会情動的スキル』呼ばれています」と述べている。こうした視点から、保育現場での保育者の「語り」を見ると、そこに、保育者の意識を感じることができる。例えば、「ままごと遊び」を始めた子どもが、近くを通りかかった保育者に「今ね、おうちつくったの」と声をかける。それに対して保育者は「そう、頑張って。でも、なんか、ぐちゃぐちゃで汚い。私はそんなところで遊びたくないわ」と言い残して去っていった。また、ある園では、子どもが保育者に向かって、「先生、今日はお弁当の日？」と尋ねると、この保育者は「どうだったかな？今日ね、おうちを出る時、カバンの中に何を入れたか考えてみて」と子どもに投げかける。暫く考えた子どもは「そうだ、お弁当だ」と言って満足そうに遊びに入っていった。

このように見てくると、保育者の言葉は、子どもにとって、言葉を「獲得する」という意味とは相違し、子どもの内面にどう響いたかが問題ではないかと考える。2017年告示、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂において、領域「言葉」はおおむね、コミュニケーション能力の獲得に軸足を置いているように感じられる。

そこで、本論では、保育現場での保育者の言葉を「言葉の獲得の発達の視点」とは区別して、保育者の「語り」として、子どもに投げかけられ、それが子どもの行動、心に響いているかについて、実際の保育実践を通して考察することにした。

## II. 研究の目的

駒井（2012）は、保育者の言葉と子どもの関係について、「子どもは、保育者の応答的なかわりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとしたり、ごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しんだり、保育者の言葉や話に興味をもち、親しみをもって聞き、まねしたり応えたりする」と述べている。このことから、日常の保育の中から、保育者の「語り」と子どもの行動の関係を明らかにしていく。

## III. 研究の方法

### （1）先行研究、文献による検討

保育者の「語り」と子どもの行動の関係を先行研究によって明らかにする。

### （2）事例による検討

保育所を対象にして、保育現場における保育者の「語り」と子どもの反応行動にどう関連しているかを明らかにする。また、そうした場面を保育者、観察者がどのように分析・考察しているかを明らかにする。

## IV. 本論

### （1）先行研究、文献から保育者と子どもの関係を探る。

守随（2014）は「こうした変動の著しい時代にあっても、子どもが育つ現場では、保育者 個々人の見識や人柄により子どもの日々の生活には安定と安寧が保たれなければならない」としたうえで、「保育者の語る省察から子どもの主体性を尊重する保育 がどのような保育であるかを読み解く。保育が何故に子どもの主体性を尊重する 実践であるかを明らかにできれば、語りという様式を前提に、保育者の省察と保育の関連が理解できるからである」と述べている。ここで、守随が述べていることは、保育者の「語り」は、保育者の人間性の表現であるとしているのではないかと考える。主体性を尊重することは、保育者は、子どもを「認める」、あるいは、子どもの言動に「共感する」ということが必要になってくる。共感に関して、高橋（2017）は、「たとえば、『子どもたちのけんかやいざこざを解消するためには、かれらの心を共感的に理解することが必要だ』という語りを例に考えてみる。『共感的理解』言説は『子どもの心を共感的に理解すること』が重要視される語りであるが、では、けんかの仲

裁場面において『子どもの心を共感的に理解することができた』状態とはどのような場合であろうか。それはまさに仲裁をうまく成し遂げて、子どもたちのけんかやいざこざを解消できたときだといえる」と述べている。いわゆる、子ども同士の葛藤場面では、保育者の共感的「語り」が子どもの心を動かすものとなったことを表している。また、田中（2017）は、「子どもの気持ちを引き出す保育者の言葉とかわり」の中で、制作にとりかかっている子どもに対する保育者の言葉として、以下のように提言している。「このような時多くの保育者は、時間や次の活動のことが頭に浮かんでしまい、せかすように子どもにかかわってしまう。そのことで、より一層子どもは追い込まれ、イメージを膨らませるところか、制作に苦手意識を持ってしまうこともあるだろう。子どもが『やりたい』と思ったときに制作することができるのが、一番である。では、どうすれば、子どもたち『描きたい、つくりたい』と思えるようになるのか」と述べている。さらに、「口先だけでは、子どもの心は動かされない。今、この子が何を思い、考えているかをしっかりと受け止めてかかわることで、子どもが自ら動き出すことができる。描くことのできない子どもに対して、声を掛けない保育者に不安を持っていた学生も、その後の子どもの様子を見て、ただ声をかけることが良いのではないことに気づくことができた。時には、次の活動の予定を変えてでも時間をかけてかかわらなければならないこともある。子どもが納得いくまで付き合うことも保育者としての大切な役割である。」と述べている。前述したように、子どもを長いスパンの中で見通す余裕・ゆとりが必要であることが理解される。ここで、田中が「言葉」と表現しているものこそ、「非認知能力」という観点からとらえるなら、保育者の「語り」としてとらえることができるのではないか。なぜなら、「ただ声をかけることが良いのではないことに気づくことができた」という表現にみられるように、単に、「言葉」で指示するのではなく、心の中に「やる気」「最後までやり抜く気概」「リーダーシップの力」「協調性」を引き出すものでなければならない。保育者の「語り」は、「人間性」と前述したように、保育者の保育に対する心構え、子どもに対する思いとしてあらわされるのである。

一方、「語り」に対して、「言葉」はどのように捉えるか。2017年告示

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。」（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）と示されている。幼児期の言葉は、子ども自ら獲得するものであるが、保育者のかかわりが、言葉の発達にとって極めて大きな意味をもつこととしている。福島、高梨（2010）は、「幼稚園教育における言葉の指導は、子ども自身が自らの力で、自分の体験したことや考えたことを伝えていけるように導くことである。そのことをしっかりと受け止めることで、子ども自身が他者の話に耳をかたむけるようになり、言葉の育ちが深められていくのである」と述べている。

このように、幼稚園教育要領その他で示されている「言葉」は、子どもが発達の段階で獲得していく言葉をしめすものである。本論では、言葉の獲得に軸足を置くのではなく、保育者のかけた「言葉」がどういう意図のもとに行われ、それに対して、子どもがどう反応したかという視点から、「言葉」と区別して保育者の「語り」とした。保育者の子どもに対する「語り」は、場や状況に応じて臨機応変に対

処することが望まれる。そこには、子どもの意欲を引き出す、語りでなければならない。先行研究を通して、そうしたことを学ぶことができた。それに踏まえ、実践場面での保育者と子どもの「語り」を通じた関係をみていくことにする。

## (2) 事例による検討

### 観察手続き

- ①事例対象園 戸田公園すきっぷ保育園
- ②園児数 50名定員 39名
- ③観察対象園の概要・園の周囲の環境と保育方針

戸田公園駅徒歩5分の立地であり、近くにはポート場、荒川があり、歩道も広く、解放的に散歩をすることができる。日常の保育の中で大事していることは、自主性主体性を大切に、子どもたちの想いを大切に保育をしている。保育園だけの枠にとどまらず、地域、フィールドを活かした保育を実践している。また、少人数ならではの機動力を活かし、公共交通機関なども利用し、社会性の育みを行っております。保育士の先生方の想像性も大切に保育士の子どものためにやってみたいも大切にしている

- ④事例対象年齢 0歳児から5歳児。

### ⑤観察時間

登園から給食の準備が始まるまでとする。(およそ9時～11時半)

### ⑥観察・分析の方法

観察・分析にあたって、保育者の立場として、黒米(園長)が事例採集、コメントを記した。横山、駒井は、研究者、観察者という立場から、事例採集に加わり、考察を行った。なお、事例採集・分析にあたって、客観性を保つというスタンスから、実際の保育者は分析から除いた。

観察に際して、ビデオ、デジカメ、音声記録は用いず、場面記録法を用いた。

- ・事例の採集は、横山、黒米が行う。
- ・「事例」は黒米が記し、横山が補足する。
- ・黒米が事例に対する「コメント」を記し、それに対して、横山が考察としてまとめる。
- ・「考察」に関しては、駒井が補足する。

## 事例1

### 1歳児 6月

子どもたちが棚に登ったり、引き出しを引っ張ってみたりしている。保育室ではTちゃんが棚の上に登ったりしていると他の子たちも棚に集まってくる。棚では子どもたちが登ったり、棚に足をぶらぶらとぶつけており、「バン!バン!」と大きな音が鳴っている。そこへ保育者Uが「みんな棚に登るの、楽しいよね。」「足で音が鳴るんだね」「でもこっちに来てこのボールで遊んでみない?」

と声をかけると子どもたちは柵から降りてボールで遊び始めた。

### 園長のコメント

子どもたちを尊重することが保育教育の大原則であり、まだ1歳児であると善悪の判断よりも自分も興味関心が最優先され【やってみたい】気持ちのままに行動しようとする。そんな子どもの気持ちを受け入れつつ、子どもを否定することなく、誘導している言葉だと感じた。

### （考察）

一見すると、行動の中に秩序がなく、「やりたい放題」に映る場面である。

しかし、この時期の子どもたちは、コメントにあるように、自分の興味・関心のあるものに、触れる・やってみることが優先される。

この事例の場合、子どもたちは「柵の上に登る」「足で音を出す」ことを楽しんでいる。保育者の立場から、危険を回避させたい、音を出さないでほしいと思う時、子どもの行動を否定するのではなく、「こうしたほうがいいよ」というポジティブな「語り」が意欲を損なわいことにつながると思われる。

### 事例2

#### 3.4.5歳児 7月

「今日はお魚だね」「私お魚好き」「先生食べるところ見て見て」と子どもたちは声を出しながら給食を食べている。また、4歳児のSちゃんはあまり食事が進まず、おしゃべりに夢中であった。そのSちゃんが一緒に給食を食べ終わった保育者に対して「なんで食べるの早いのー？」と聞くと、保育者は「それはねー大きなお口で、ご飯入れて！こうやってモグモグ食べてるからだよ！」「あとね、お話もいいと思うんだけど、食べる時には真剣に食べてるからかな！」と言うとSちゃん「私も大きいお口で食べるー！」と言い、その後Sちゃんは完食した。

### 園長のコメント

保育者がSちゃんに対して「Sちゃん、おしゃべりしないで食べなさい」と言うことは簡単だと思う。しかし、Sちゃんの気持ちも汲み取りつつ、楽しい食事の雰囲気を大切にしながら「ご飯を食べたい」「食事が楽しい」という意欲が高まるための「語り」ととらえることが出来る。

### （考察）

保育者の判断として「おしゃべり」を注意しなければならないと感じた場面である。その子どもの行為に対して、叱責したり、その行為そのものを否定したりするのではなく、今、何を優先しなければならないのかを分かりやすく伝えることが、子どもの意欲につながることを示した事例である。

特に、この事例の場合、子どもから発せられた、「なんで食べるの早いのー？」という疑問に呼応して保育者が答えているので、一層、保育者の「あとね、お話もいいと思うんだけど、食べる時には真剣

に食べてるからかな！」という「語り」が子どもの心に響いたのではないか。

### 事例3

#### 4, 5歳児 9月

4歳児のU君はボールをキャッチをしたり、投げたり、ボールでの遊びに夢中になっていた。そこへ5歳児のM君も参加した。二人はキャッチしたり、投げることに自信がある。二人のボールの速度が加速していき、M君の投げたボールがU君の顔に当たった。その時、男性保育者が「U君強いな！顔痛くても何回も投げよう！！」という。すると、その後、押さえていた顔を上げ、ボールを拾い、U君は再び、ボールを投げて遊び始めた。

#### 園長のコメント

男性保育者ならではの力強い前向きな誘導によって、U君が「負けるか！」と思えた瞬間であると感じた。

「大丈夫？痛かった？」という聞き方もあったかもしれないが、そのことで、U君は泣いてしまい、遊びは途切れてしまったかもしれない。それは保育者の子どもの状況を踏まえての「語り」ではないかと感じた。

#### (考察)

保育者の「語り」には、「その場の状況判断」「その子の特性の把握」「こうしてほしいという保育者の願い・思い」というものがある。この事例では、この3つの要素が重なり、保育者による「U君強いな！顔痛くても何回も投げよう！！」という表現によって示されたものとして考えることができる。

ボールが顔にぶつかった状況から、中断してぶつかった顔を確認する必要がないこと、日ごろのU君の特性から、こうした状況の時は、ほめた方が続ける意欲につながるのではないかと考えたと思われる。また、保育者は、今、遊びとして、子どもたちが盛りあがっているように見えたので、このまま続けてほしいという願いがあり、このよう「語り」になったのではないか。

### 事例4

#### 3.4.5歳児 5月

戸外に遊びに出るために、園の外に並ぼうとしている。保育者が「みんな並べるかな？」「前にならえ」と指示をする。

子どもたちも前にならえをする子、しない子、前をみている子まだ並んでいない子など、それぞれであった。といた。その中で一番早く保育者の語りかけに反応したA君が前を見て前ならえをしている。保育者はA君に対して、「A君は前ならえかっこいいね。」「A君、はやいなー！」と声をかけると周囲にいた子どもたちも前ならえをし始めた。

## 園長のコメント

次にすることが決まっている時、保育者は、ついつい「早くならんで！」「ほら〇〇君曲っているよ」など、子どもたちに対して指導的、命令的な言葉になってしまうことがある。そこで、きちんとできている子を保育者が見逃さずに言葉をかけることによって、他の子も見てもらいたい、ほめられたい、がんばりたいという前向きな気持ちにさせる「語り」であると思った。

### （考察）

運動会や発表会など、大きな行事に向けた練習などでは、特に、指導的、命令的に声かけることが多くなる。その場合、子どもたち全体に向かって、声をかけるよりも、今すべきことをできている子どもをとりあげて、全体に伝えることが効果的である。この事例はそうしたことを端的に示した事例と言える。子どもに注意をするためのネガティブな「語り」は、その子に向かって、ほめる言葉、特に、保育者としてこうしてほしいと思うことを実現している子どもがいる場合は全体にも聞こえるようにすることが意欲につながるといえる。

## 事例 5

4 歳児 9 月

木工で制作をしている。トンカチと釘で子どもたちが好きな物を作っている。Sちゃん「私イス作るんだ！」と言い、Kちゃんは「私も！」と言い、さらに、U君は「僕は剣作りたい！」とそれぞれ作りたいと思うものを声に出している。自分たちで材木の大きさ、形を選び、釘を見つけ、作業を進めている。Sちゃんが「誰かこの木おさえてくれる人いない？」と声をかけると、T君が「ぼくが抑えるよ」と応えた。そのやり取りに対して、保育者は「T君優しいねSちゃん助かると思うよ」と言った。Sちゃんは「先生手伝って」と保育士に声をかけた。保育者は「いいよ、どこ手伝えばいいの？」

Sちゃんは「うんとねーここの釘のところ」

保育者は「何本釘必要？」、

Sちゃんは「8本」。

保育者は「今何本持ってるの？」

Sちゃんは「7本」

保育者は「じゃあ何本持って来れば足りる？」

Sちゃん「1本」

保育者は「じゃあ持ってこられる？」

Sちゃんは「うん」と言って、Sちゃんは釘を取りに行った。

## 園長のコメント

子ども同士の支え合いや優しいやり取りや行動に保育者が気づき、子どもたちにそれを伝えることで、

子どもたちの道徳性と社会性の育ちにつながっていると思う。Sちゃんの釘の本数のやりとりに保育者が「1本足りないから1本とってきて」ということは簡単だが、Sちゃんに考えさせることで、数字への興味関心、遊びながら算数をしている様子が見られた一場面であった。

#### (考察)

この事例のやり取りから、考えられることは次のようなことである。第一に、この会話の中で、保育者は「こうしなさい」という「命令」「指示」をしていない。子どもとの会話の中で、「考えること」「気づくこと」を願いながら子ども投げかけている。保育者は、最終的に子ども自身が「自分で考えた」「自分で決めた」と思えるような「語り」が必要である。

第二に、保育者自身も子どもの遊び加わることで、子どもの気持ちに沿った言葉をかけることができるということである。保育者が遊びの中で感じたことを子どもと共有しながらやり取りすることが必要であることを示した事例である。

#### (3) 事例を通して学ぶもの

事例を通して、おおむね、以下のようなことを学んだ。

第一に、否定や間違いを指摘するのではなく、保育者として、ポジティブな「語り」が必要である。第二に、子どもの思いに沿って、わかり易く伝えることが、保育者の「語り」にとって必要なことである。第三に、日常の子どもの行動から、現在の状況を判断することによって、「語り」の内容も変わってくる。第四に、保育者の一方的な「語り」だけではなく、子ども同士の支え合いや優しいやり取りや行動に気が付かなければならない。

### III. まとめ及び今後の課題

安見(2009)は「保育者が1人の子どもと言葉を交わすということは、その子の営みのなかに保育者が立ち入ること、つまり、その子の心と向き合うことになる。子どもと保育者の語り合いがあるとき、その子どもの心の内で、保育者の心と絡み合っているのである。」と述べている。つまり、これこそが、保育者の「語り」の中で、重視されるべき点と言えよう。つまり、「語り」は、子どもの言葉の発達という側面だけに関わるのではなく、「心の育ち」に関与することになる。さらに、保育者の役割として、「保育者が意図をもって語りかけるときには、グループの子どもたちがどのような遊びを進めているのか状況をしっかりと読み解き、一人ひとりが、何をどうしたいのかを把握し、遊びの方向性を見極める必要がある。」と述べ、「子どもの内面を理解する」ということに言及している。事例1の保育者のコメントとして、「興味関心が最優先され【やってみたい】気持ちのままに行動しようとする」こと、また、事例3の「それは保育者の子どもの状況を踏まえての言葉ではないかと感じた」という表現にそのことが示されている。さらに、保育者の「語り」の中には保育者の意図が含まれるのは当然であり、教育的意図として意義をもつ。

赤津(2009)は、人的環境が言葉を育てるとして、「子どもはまだ話せないので何もわかっていない、



何を言っているのかわからない、と思い、大人が子どもにことばがけをしなかったり、世話をしなかつたりすると、静かな反応の乏しい子どもになってしまう」とし、「オムツ交換、授乳などの時にしっかりと子どもの目を見て、ことばがけをする」ことが大切であると述べている。つまり、幼稚園や保育所、こども園において、こうした家庭における母親の役目を担うのが保育者であり、年齢が低いほど「語り」が重要視される。

先行研究、事例を通して次のようなことが確認された。

保育者の「語り」に定型はなく、その時の状況、子どもの特性を理解したうえでの「語り」が必要であろう。その際、内容によって、声の「大きさ」「トーン」「抑揚」「表情」「目線」なども意識する必要があると思われた。その場面における保育者の意識が子どもが保育者からの「語り」を受け止める大きな要素となることが確かめられた。さらに、保育者は常に子どもに対して、「こうしてほしいという願い・思い」を持つことが必要であることが確かめられた。保育者の思いが子どもに伝わり、子どもの活動の意欲を高め、その場の雰囲気をよくしたり、遊び内容を充実させることにつながるということが分かった。また、子ども全体にこうしてほしい行動を伝える場合は、「こうしてはいけない」という、ネガティブな「語り」ではなく、「こうした方がいいよ・思うよ」ということが必要である。常に保育者が一方的に直接指示を出すばかりでは、子どもの考える力や主体的に行動する態度の成長を妨げる恐れがある。特に、一斉保育を中心とした保育ではこういうことに陥りやすい。

最後に「語り」の本質は、個々へ言葉をかける場合は子どもが自分で考え行動できることや気づくためのヒントとなるものでなければならない。また、事例でも明らかなように、言葉をかける際の基本として、年齢が低いほど、具体的にイメージしやすい「語り」が望まれる。保育者の「語り」は「保育者と子どもの会話」の成立が前提である。

今後の課題として、子どもの自発的な遊びと場面と保育者の意図的、計画的な場面で保育者の「語り」はどう変わるかの検証が課題として残った。また、複数の園での事例を参照し、園の方針、園の環境等が保育者の「語り」にどのような影響を与えているかを検証する必要がある。

#### IV. 引用文献・参考文献

- 岩崎裕香・大久保英哲（2007）保育者の言葉がけが幼児の遊び行動に及ぼす影響について 金沢大学教育学部附属教育実践研究指導センター、
- 監修 汐見稔（2017）保育所保育指針ハンドブックGAKKEN p136
- 2017年告示 幼稚園教育要領
- 2017年告示 保育所保育指針
- 2017年告示 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 駒井美智子（2012）保育者をめざす人の保育内容「言葉」（株）みらい P83
- 守随香（2014）語りによる保育者の省察論－保育との関連をふまえて－大妻女子大学 博士論文
- 高橋靖（2017）子どもの対人葛藤場面における保育者のかかわり：「実践の方法」に着目した保育と学生指導のあり方について 新潟県立大人間社会学部紀要 第8号 p89－101

- 田中麻紀（2017）「子どもの気持ちを引き出す保育者の言葉とかかわり  
夙川学院短期大学 教育実践研究紀要 第11号 P13-23
- 福崎淳子・高梨珪子 幼稚園における幼児の言葉の育ちを小学校教育へつなげるための課題（2010）  
東京未来大学研究紀要第3号 P57-65
- 安見克夫（2009）「第10章 子どもと保護者への言葉かけとかかわり保育者の資質向上への期待」『保育内容 領域「言葉」言葉の育ちと広がり求めて』秋田喜代美 中坪史典 砂上史子 編集（株）みらい p153
- 赤津純子（2009）「第3章 乳児期」『発達心理学 保育者をめざす人へ』石井正子：編著 樹村房 p63